

- 【日 時】 令和5年6月28日(水) 9時00分～11時00分
- 【会 場】 さいたま市立七里小学校 南校舎2階 研修室
- 【委 員】 猪原 諭 (会長) 七里小学校PTA会長
平田 昭臣 (副会長) 七里小学校PTA顧問
吉田 正信 東門前第一自治会長 七里地区自治会連合会長
鶴谷 千法 青少年育成七里地区会長
大塚 章二 七里地区自治会連合副会長
丸山 深雪 交通安全保護者の会会長
松澤 和洋 見沼区子ども会事務局(欠席)
伊藤 司 七里地区民生委員・児童委員
船木 まさこ 交通指導員 七里小学校元PTA会長
和田 恵美 七里小学校PTA副会長
山川 一美 七里小学校おやじの会会長
横山 彰一 七里小学校おやじの会前会長
佐々木 崇 青少年育成会東宮下支部長
保坂 泰司 校長
永井 利昭 学校地域連携コーディネーター

<議 事>

1 開会行事

(1) 校長あいさつ

- ・さいたま市の姉妹都市リッチモンドからの教員が七里小へ。6/30(金)~7/4(火)

(2) 委嘱状交付

(3) 自己紹介

(4) 会長・副会長の選出

2 学校からの説明

(1) 学校の日々の様子(学校自己評価システムシートの説明を含める)(説明者:校長 保坂泰司)

- ・低学年の生活科まちたんけんは実施されたか?(猪原会長)

→実施した。年間指導計画に沿って教育活動を行っている。(校長)

(2) 研修について(説明者:学校課題研究主任 有賀茉綾)

(3) 保健について(説明者:保健主事 錦織佳奈)

(4) いじめ対策委員会(説明者:生徒指導主任 落合和磨)

(5) 質疑応答

- ・卒業した生徒のいじめ案件はその後中学校と連携しているのか。(吉田委員)

→生徒指導主任同士等必要に応じて行っている。両校に勤務している教職員がいる場合はその者が窓口になる場合もある。(生徒指導主任)

- ・下校の見守りをしているといじめを受けているような姿を見ることがある。各学級で児童同士の話し合いの場をもったほうがよいのではないか。(鶴谷委員)
→クラス単位でいじめのスローガンを決めるなど話し合っている機会があるがより一層話し合える場をもてるようにする。(生徒指導主任)
- ・いじめの加害者に対するアプローチも適切に行ってほしい。(横山委員)
- ・いじめの要面談者が少ない。これは、いじめにつながる案件を教職員があらかじめ把握しているという意味では意義のある数字といえる。(横山委員)
- ・七里子どもいじめ対策委員会のメンバーは何年生からか。(鶴谷委員)
→4年生。(生徒指導主任)
- ・設問3「生きていても仕方がない」に○を付けている児童は、アンケート直前に何かあったのか。(山川委員)
→定期的にアンケートを取っている。各学期初めに実施している。様々な理由で回答しているため、丁寧に対応している。(生徒指導主任)
- ・大人に言えない子を特によく見てほしい。(横山委員)
→一人で抱え込まないように日頃声掛けを行っている。先生、お家の人、友達等「この人なら相談できる」という人に相談することを大切にさせる。(生徒指導主任)

3 授業参観

4 熟議

(1) 令和4年度第3回の会より取組の現状と課題

(2) 令和5年度取組について『笑顔で 強く たくましい子』の具現化に向けた話し合い』

- ・まずは「あいさつ」。大人が根気負けしないで自らあいさつをし続けること。その姿勢を子どもに体得させていく。(船木委員)
- ・「あいさつは、まず家庭から」のロゴを七里小のいろいろな配布資料に載せる。保護者や地域住民もよく目にする事になり、意識の向上につながるため、継続していく。(教頭)
- ・「自分の考え」をもち、「相手の意見」を尊重することが、世界に通じる人になることを保護者自身が理解する。そのために教員は授業力を高め、学力向上を図る必要がある。
(猪原会長)
- ・基礎・基本の徹底のため、家庭学習において5分でも保護者と子どもでの交流の場をもってもらえるように働き掛ける。(横山委員)
- ・児童一人ひとりが考える、「笑顔で」とは？「強く」とは？「たくましい子」とは？を考えさせる。作文のお題と連動させて考えさせてみるのもよいのではないか。(船木委員)
- ・地域行事(自治会の運動会、自治会の夏祭り等)への児童の前向きな参加により、児童と保護者、地域住民が顔なじみになることでよりコミュニケーションをとりやすくなる。
(佐々木委員)
- ・ここでの話し合いの内容をPTA広報誌やホームページを活用し、PTAや地域に周知する。
(猪原会長)

5 連絡

6 閉会